

チャイルド・ファンド・ジャパンだより

[スマイルズ] 2014年3月NO.34

SMILES

<http://www.childfund.or.jp>



シリーズ“遊び”

7

バスケットボール

バスケットボールはフィリピンで最も人気のあるスポーツです。台風30号により特に大きな被害を受けたレイテ島タナワンでも、がれきが積まれた道端でバスケットボールをして遊んでいる子どもたちを見かけました。バスケットリングが取り付けられた木には、リングの高さまでがれきがひっかかっており、この高さまで水が押し寄せたことが分かります。

写真：レイテ島 タナワン

ChildFund
Japan

チャイルド・ファンド・ジャパンは、1975年より、アジアを中心に貧困の中で暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の自立を目指した活動をしています。

特集

ネパール

これまでの**成果**、これからの**課題**

ネパール

これまでの**成果**、これからの**課題**

支援開始以来の快挙!

【難しい修了認定試験】



ネパールでは、10年間の中期中等教育が終わると、その学力を証明するために修了認定試験(SLC: School Leaving Certificate)が行われます。就職、運転免許証の取得、海外へ出稼ぎに行く場合など、最近では多くの場面で修了認定試験の合格が最低条件として求められています。しかし試験は難しく、合格率は決して高くありません*。

チャイルドたちの両親の4割は読み書きができず、できて小学校を卒業していない場合もあります。そのため教育に対する関心がうすく、子どもの勉強

をみることもできないため、チャイルドの修了認定試験の準備を十分にサポートできません。このような中で2013年度、スポンサーシップ・プログラムの支援を受けるミナが、チャイルドの中で初めて修了認定試験に合格することができました。



*1 過去三年間の全国での合格率は、昨年42%、一昨年47%、三年前56%。ラメチャップ郡の合格率は、全国平均よりもさらに低く、昨年20%、一昨年28%、三年前52%で、昨年は5人に1人の合格率だった。



(上)ミナの通学路。画像の上部に道が見える
(下)ミナが暮らす集落

【最初は合格できませんでした・・・】

支援を受けるミナの家は7人家族。父親は読み書きができるものの小学校を卒業しておらず、主に農業と大工で生計を立てています。母親は読み書きができません。ミナが4人きょうだいの一番上で、高齢の祖母も同居しています。ミナは一年遅れの6歳で小学校に入学しましたが、きょうだいの面倒をみるために休みがちとなりました。そのため、小学3年生で落第し、10年生に進級したときは17歳になっていました。出席率が高いものの、修了認定試験に合格できるレベルの成績ではありませんでした。しかし、ミナはチャイルド・ファンド・ジャパンのパートナー団体であるRBPW*から授業料の支援を受けて、学校が実施する4ヵ月間の補習授業に参加し、認定試験にいどみました。

修了認定試験は、3月に全国一斉に実施されます。ミナの暮らす地域では、3月中旬に、村から1時間ほど離れた学校で行われました。会場が普段とは別の学校ということもあり、ミナはとても緊張しました。結果は、苦手な数学と英語の2教科が不合格。しかし、2教科不合格の場合は、8月に追試を受けて合格できる可能性があります。

*2 RBPW: Ramechhap Business & Professional Women。ネパールの山間部ラメチャップ郡を拠点とするNGO。女性と子どもの権利の推進を目標に活動を行なっている。

2010年に開始したネパール、ラメチャップ郡でのスポンサーシップ・プログラム。皆様からのご支援により、チャイルドにもチャイルドの家族にも良い変化が起きています。今号はこれまでにやってきたスポンサーシップ・プログラムの成果と、新しい支援地域、シンドゥパルチョーク郡で取り組む課題をご報告します。

(ネパール事務所長 田中 真理子)



【ミナの努力を支えるスポンサーシップ・プログラム】

ミナは8月の追試までに猛勉強して、追試に挑戦することを決めました。ミナの夢は学校の教師になることです。そのためには修了認定に合格し、後期中学校に進学しなければなりません。絶対に追試に合格しようと決心しました。

通っていた学校はすでに卒業しているため、追試のための準備は自分でしなければなりません。そこでミナは、バスで2時間の郡庁所在地マンタリにある塾で勉強したいと、両親に頼みました。しかし、両親はとてもそんな余裕はないと言いました。そこで、ミナはRBPWのスタッフに両親を説得するように頼みました。三者で話し合った結果、両親は、ミナが本気であること、追試で修了認定試験の合格も夢ではないこと、合格すると将来の可能性が開けてくることを理解しました。

そしてRBPWがマンタリでの宿泊場所の提供、塾の授業料と滞在中のお米代を支援し、両親はお米以外の食料を用意することで合意しました。こうして6月中旬から8月初旬まで、ミナは家事の手伝いやきょうだいの世話から解放され、勉強に集中することができました。塾で毎日4時間勉強し、塾から帰ったら復習し、毎日合計8時間、必死に勉強しました。



1ヵ月半、勉強のため暮らした郡庁所在地マンタリ

【見事合格!】 \(\cdot\Delta\cdot\)/

8月初旬に追試があり、ミナは今回は緊張することもなく落ち着いて試験にのぞみました。そして努力が実り、見事合格することができました。父親からは「努力が報われてよかったね」、母親からは「お前が集落で修了認定試験に合格した最初の女の子で、とても誇りに思う」とほめられました。ミナは集落のチャイルドの親の会合にも呼ばれ、皆にお祝いされました。

ミナのように、子ども自身が勉強したいと望んでいても、親の理解が得られないケースは少なくありません。ネパールでも高学年になるにつれて、辞書や地図帳、ワークブックなど高額な参考書が必要となります。ミナのような貧困層の家庭ではこれらを買うことはできず、また両親も子どもが修了認定に合格するとは夢にも思っていないので、「余計な出費」と考えがちです。しかし今回、「教育の成果」が、「試験の合格」という形ではっきり示されたことで、支援地域の親の意識が高まることが期待されています。

ネパールのチャイルドたちは認定試験が終わった3月末で支援から離れます。これは、修了認定試験の合格発表を待たずに他郡に働きに出てしまう場合が多いからです。しかし、ミナのように、修了認定試験に不合格でも、再挑戦のための強い意思があり、家族もそれをサポートする場合は、1度の再挑戦に限り支援を行っています。今後、修了認定試験の合格者が増え、「教育を受けて貧困のサイクルから抜け出す」ことを目指すチャイルドが出てくることを願っています。



試験に合格して喜ぶ、ミナと家族

スポンサーのYさんにご報告しました!

チャイルド・ファンド・ジャパンがネパールで支援を開始して以来の快挙を、ミナをご支援くださるスポンサーのYさんにご報告したところ、次のようなご感想をいただきました。

「きょうだいの世話で欠席が多くなり、一度は落第したけれど、目標をもって勉強に励んで見事修了認定試験に合格!女性の地位が低いネパールでこれだけのがんばりに、同じ女性としてとても嬉しく思います。先生になる夢の実現まであと少し。数年後にその吉報が聞けることを今から楽しみにしています!」

新たに始まります！

「子どもを守るコミュニティ形成プロジェクト」

チャイルド・ファンド・ジャパンは、2012年度から首都カトマンズとラメチャップ郡の間に位置する、シンドウパルチョーク郡の子どもたちに対する支援の準備を開始しました。

＊ シンドウパルチョーク郡とは

ネパール中東部の丘陵地から山岳部にかけて位置し、2,542平方キロメートル(神奈川県とほぼ同じ)の地域に約29万人(神奈川県は900万人)が暮らしています。郡北部のコダリ村は、中国とネパールの国境の村で、食料・衣料品・生活用品を始めとするさまざまな物資が毎日コンテナ・トラックで中国からネパールに運び込まれてきます。タトパニという温泉もあり、地域の人々や観光客に利用されています。東部のメラムチ村は、ランタン国立公園への入り口として有名です。首都のカトマンズからバスで3～5時間の距離にあるにも関わらず、その総合的な開発指標はネパール75郡のうち43位(2010年)、人間開発指標は54位(2008年)と低いものです。



【事業地はこんな所です】

シンドウパルチョーク郡での事業のパートナー団体は2つあります。農業・子ども・教育分野で経験豊富なTuki Association Sunkoshi (略称TUKI)と、女性の権利の推進分野で経験豊富なGramin Mahila Srijanshil Pariwa (略称GMSP)で、事業地は郡東南部の4つの村(タウトリ村、ペトゥク村、パンゲタル村、ドゥスクン村)です。

これらの村の人口の約8割が貧困層に属し、3割の親は読み書きができず、4割の親は読み書きができて小学校を卒業していません。丘陵地で人口が拡散しているため、学校が遠く、就学年齢の満5歳より2～3年遅れて入学する子どもも多くいます。そのため、小学校5年の卒業時に12～13歳となり、親が子どもに稼ぎ手となることを期待して、学校を中退する子どもが増えます。学校を中退した女の子は早く結婚することが、また男の子は賃労働にたずさわることが期待されます。

地域全体の世帯の約3分の1を対象に、調査を実施した結果、約6割の女性が18歳以下で結婚し、そのうちの約5割が18歳以下で妊娠、また、16歳以下の子どもの5%が働いていることが分かりました。



支援地域の風景。遠くにヒマラヤ山系が見える

【プログラム概要】

TUKI、GMSPの2つの団体は、小学生の学習の質を高めるため、学校運営委員会・PTA・教員のための視察や研修、教材支援、机などの施設を整備します。また、最貧困家庭の子どもに対しては学用品支援などを行います。さらにTUKIは、最貧困家庭の収入をあげるため、40世帯に山羊を支給し、飼育した山羊を食肉用に売る収入向上プログラムを実施します。GMSPは、早期婚の多い集落の若者と親たちに対する研修などを計画しています。このプロジェクトは、子どもの健全な成長に役割を果たすべき、親・学校・行政が各々の役割を自覚し、その役割を適切に果たせるような力をつけていくための支援から着手します。皆様のさらなるご支援を、心よりお願いいたします。



タウトリ村の学校



学校の授業の様子



収入向上のために飼育されている山羊

スリランカから vol.17 アーユボーワン

アーユボーワン:シンハラ語で「こんにちは」



学校教育だけじゃない!

こんなふうにも活かされています、スポンサーのご支援 ③

📺 「メディアを通じて自分たちの声を届けよう!」

スリランカの支援地域にある青年組織は、子どもの権利を保障し、子どもたちが子どもらしく過ごすことができる環境を作るために“メディアチーム”を立ち上げました。

メディアチームには20人の才能あふれる青年たちが在籍し、映像報道の専門家から指導を受けてドキュメンタリーやストリートドラマを制作しています。スリランカ国営放送が主催した「世界子どもの日」のイベントではストリートドラマ2本を上映し、青年たちの声を発信しました。視聴者からも好評で、チームメンバーの自信につながりました。



街角で撮影をするメディアチームのチャイルドたち

すべての子どもには、恐れや危険から守られ、健康に育つ権利(子どもの権利条約 第6条)があります。メディアチームはこれからも、子どもたちの安全を守り、青年たちが直面する様々な問題を解決していくために、政治家や警察などの行政機関に働きかけていきます。

フィリピンから クムスタ vol.4

クムスタ:フィリピン語で「こんにちは」



うれしいニュース!
チャイルドの自立!

フィリピンにも日本と同様に様々な国家資格があります。看護師、医師、薬剤師、弁護士、電気・下水・土木工事、建築士、会計士、教師、栄養士などなど。資格試験に合格することでより安定した就業の可能性がぐんと高くなります。

1975年のスポンサーシップ・プログラム開始以来、約29,000人のフィリピンのチャイルドたちが支援を受けてきました。幸せの形はそれぞれですが、なかにはこうした資格試験に合格して専門職に就いたチャイルドたちもいます。

先日、一人のセンター長からうれしいニュースが届きました。小学1年から14年間支援を受け、昨年3月に卒業したジョナサンが、合格すると警察官として優先的に採用される犯罪学の国家試験に合格したというのです!その数日後には他の2名のチャイルドたち、ジェリーとマリレンもセンターを訪れ、教員の国家試験合格を報告してくれました。チャイルドたちの成長と自立は、スタッフの喜び、元気の源です。



中央がセンター長。向かって左側がジェリー、右側がジョナサン。左右はチャイルドたちの成長を喜ぶセンタースタッフたち。

フィリピン台風30号「ハイエン」緊急・復興支援プロジェクト

2013年11月8日、観測史上最大の台風30号「ハイエン」がフィリピンを直撃し、甚大な被害をもたらしました。チャイルド・ファンド・ジャパンは3日後の11月11日から緊急・復興支援を開始しました。現在、3つの支援活動を行っています。

- 1 チャイルド・ファンド・アライアンスとして12,000世帯、約60,000人を対象とする緊急・復興支援活動
- 2 協力センター40、41、42と協働して実施している支援活動
- 3 かつての支援地域の、元協力センター運営団体から要請を受けての支援活動

3つの支援それぞれにおいて、実際に被災地で活動に従事したスタッフをご報告します。

1

よりよいチャイルド・センタード・スペースを目指して ～フィリピン台風30号「ハイエン」緊急支援から見た課題～

チャイルド・ファンド・アライアンスが実施する緊急・復興支援活動は、パナイ島、セブ島北部、レイテ島を中心とした東西にわたる地域を対象としています。広範な地域での活動を調整しているセブの拠点、チャイルド・ファンド・アライアンスの各国からスタッフが集まって運営されており、チャイルド・ファンド・ジャパンからはプログラム・グループの細井とフィリピン事務所のロウェナ・コンセプションが約1ヵ月間、チームに加わりました。また、センター35、48からもスタッフが2名ずつ、現場での活動に参加しています。

緊急支援では、食料を含む支援物資の配給、医療支援とともに、チャイルド・センタード・スペース(CCS)の設置・運営を大切な活動と位置づけています。CCSは、被災地の子どものためにテントなどの形態で設置される空間で、子どもたちの学びと遊びの権利を守り、こころと体の健康を支える場です。また、被災後の混乱の中で、犯罪などから子どもたちを守る目的もあります。精神的なショックを受け、こころに傷を負った子どもたちへのケアにつながる遊びや活動が毎日行われます。

近年、フィリピンでは、防災体制の整備が進められており、スポンサーシップ・プログラムでも、災害に強いコミュニ



被災した教会の敷地内に設置されたチャイルド・センタード・スペース(CCS)

ティ作りのための研修(DRRM)を積極的に実施してきました。チャイルド・ファンドは、台風30号がフィリピンに上陸する前から支援地域に備えを呼びかけると同時に、CCS用のテントや緊急支援物資を事

前に配備しました。

台風の上陸後には、フィリピン政府を始めとする複数の機関が調整してCCSの設置を進めました。チャイルド・ファンドは台風が上陸した6日後に最初のCCS



CCSで遊んでいた子どもたちと
(左:細井)

活動を開始し、12月上旬までに15ヵ所にCCSを設置しました。1月6日にすべての被災地で学校が再開した後は、教室や地域活動などの場として、地域の行政や住民グループに引き渡す準備を進めています。CCSに親しんでいた子どもたちに対しても、活動が終了することを理解してもらい、次の災害に備える振り返りのセッションが持たれています。

その過程で、いくつかの課題も見えてきました。CCSは、政府と調整して安全な場所に設置されることになっていますが、一部のCCSでは、清潔な水が十分に確保できませんでした。提供された軽食については、子どもの健康をより考慮したものにするべきという指摘がありました。また、CCSに通っていない子どもたちへのアプローチについて、地域住民との連携について、深刻な被害を受けた子どもたちにも対応できるスタッフの育成についてなど、いくつかの課題が浮き彫りになりました。

チャイルド・ファンドが設置したすべてのCCSは、これらの課題の改善に取り組みつつ、2月末までにその初期の役割を終える見通しです。その後の復興支援では、学校に通っていない乳幼児とその家族への支援や、青少年に焦点を当てた生計支援活動に移行する予定です。(プログラム・グループ 細井 なな)

*DRRM(Disaster Risk Reduction and Management; 災害リスク軽減・管理):従来の災害後対応に加え、予防・軽減を含んだ総合的な災害リスク管理のアプローチ。フィリピンでは、村レベルにまでDRRを担う組織の設置を定めたDRRM法が2010年に制定。

2

フィリピン事務所から派遣され、緊急支援に参加しました

東サマール州に位置する協力センター42は、超大型台風30号の強風と大雨に見舞われ、大きな被害を受けました。スポンサーの皆さまからご支援いただくチャイルドの250世帯のうち、7世帯の家は全壊、203世帯の家が半壊しました。米、トウモロコシ、三尺いんげんなどの農作物も大きな被害を受けました。また、停電や通信の復旧までに相当の時間を要しました。

農作物が被害を受けたこと、人々が食料を買い求めたこと、道路などが寸断されたことから食料は品薄になって



野菜の種も入っている緊急支援物資を受け取る少女。妹と一緒に家に持って帰ると、両親は早速植え付けの準備をしたという。

価格が上がり、12月初旬には思うように緊急支援が進まない状況となりました。そこでフィリピン事務所は、緊急支援をサポートするため、私を東サマール州へ派遣することを決めました。マニラまで支援物資を買

いつけにきたセンター42のスタッフとともに、陸路とフェリーボートで二日かかってセンター42に着きました。

被災後、米2キロと即席めん2袋が二回配られただけ



支給された屋根用のトタン板

という状況下で、私たちが配布した緊急支援物資は貴重なものとなりました。最終的にはチャイルドの世帯を含め1,151世帯に緊急支援物資を配布することができました。自らが被災者でもあるセンター42のスタッフたちを時に元気づけながら、緊急支援物資の配布、壊れた家の修繕支援、さらには復興支援の計画作りに当たりました。

元の生活を取り戻すには長い時間が必要です。センターのスタッフは、これまで通りチャイルドたちを支えながら、家族が生活の糧を得られるよう、農業の復興にも力を注ぎます。(フィリピン事務所プログラム担当スタッフ ジェラルディン・カウィトヨケン／愛称:ジー)

3

被災したかつての支援地域を訪ねて

台風30号で特に大きな被害を受けた地域の一つであるレイテ島タナワンは、チャイルド・ファンド・ジャパンがスポンサーシップ・プログラムを通して1982年から1999年まで支援



街全体が壊滅的な被害を受け、いたるところにがれきが積まれていた。

を行っていた地域です。当時協働していた団体からの支援の要請を受け、被災状況と緊急支援の可能性を調査するため、フィリピン事務所や協力センターのスタッフとともにタナワンを訪問しました。

どのような支援が必要なのかを知るため、元チャイルドや家族などと、数回のグループ面接を行いました。面接には、被災体験を共有することでストレスを緩和し、こころをケアするという目的もあります。最も心が痛んだのは、子どもたちを対象に行った面接でした。子どもたちは被災した状況を思い出し、目に涙を浮かべながら、それ

ぞれの体験を話してくれました。子どもたちは大切な人や友だちを失い、自分の家が破壊され、こころに傷を負いながらも、懸命に生きているのだということに気づきました。一人の男の子は次のように話してくれました。

「これまで、僕はあまり真面目に勉強してきませんでした。けれど、台風で全てを失くし、僕は学校に通えなくなってしまいました。今、奨学金を申し込んでいます。これからは一生懸命勉強して、学校を卒業したいです。」

チャイルド・ファンド・ジャパンは、食料を含む緊急支援物資の配給、医療支援に加え、子どもたちを守るための支援を行っています。子どもたちの未来を支えるため、引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。



学校の教室で行ったグループ面接は、こころのケアの専門知識のあるスタッフがリードして進められた。

(募金グループ 本間 啓大)

ホームページでは被災地の子どもたちの様子などをご報告しています。

ぜひご覧ください! ▶▶▶

<http://www.childfund.or.jp/?p=5927>

ネパールの女の子たちを守る取り組みを強化します！ 「子どもを守るコミュニティ形成プロジェクト」へのご支援をお願いいたします

「10代での早すぎる結婚」、「若すぎる妊娠と出産」、「小学校の退学」…こうした厳しい現実が、ネパールの子どもの夢や可能性を奪っています。チャイルド・ファンド・ジャパンは、子どもたちを取り巻く厳しい現実を変えるため、学校を中心とした「子どもを守るコミュニティづくり」に取り組みます。



ネパール東部のシンドゥパルチョーク郡では「早期婚」の習慣があり、15歳に満たない少女たちが結婚により教育を受ける機会を失い、若すぎる妊娠・出産による高いリスクにさらされています。14歳の時にお見合いをして結婚、15歳で最初の子どもを妊娠・出産したニルマは、母体としての発育が不十分だったため、出産の際に命の危機に陥りました。現在21歳になった彼女はこう言います。「何とか助かったけれど、今も子どもたちの将来とか、毎日の食事とか、不安なことがいっぱい。もっとちゃんと考えてから結婚して、子どもを産めばよかった。」

チャイルド・ファンド・ジャパンは、ネパールの女の子たちを守る取り組みを強化し、学校や地域にある住民組織を巻き込みながら、子どもたちが安心して学校に通い続けることができるような環境を整えます。プロジェクトへのご協力をお願いいたします！

本号の4ページにプロジェクトの詳細があります。

大切な財産を、子どもたちの未来のために役立ててくださいますか？ 「遺産・相続財産寄付についてのご案内」パンフレットができました！

「遺産・相続財産寄付のご案内」パンフレットができました。ご自身の財産や相続された財産、香典のお返しなどを子どもたちのために役立てていただく方法をわかりやすくまとめました。パンフレットはご希望の方に無料でお送りしますので、お気軽にご請求ください。ホームページからダウンロードしていただくことも可能です。

<ご請求、お問合せ> 募金グループ 遺贈担当 [TEL] 03-3399-8123 [FAX] 03-3399-0730
<ホームページ> <http://www.childfund.or.jp>



インフォメーション コーナー

お願い 書き損じた年賀状が 子どもたちの学校設備に変わります！

ネパールの子どもたちが楽しく学べる学校環境を整備するため、書き損じハガキを集めています。書き損じハガキ6枚で本を1冊、10枚で学校建設に使うシャベルを1つ、50枚で教室に机を1つ贈ることができます。さらに、約18,000枚で小学校を1棟建設することができます。書き損じてしまった年賀状、未使用の切手などを、ぜひお送りください！

<集めているもの>
書き損じてしまった年賀状・未使用の官製ハガキ・未使用の切手
<送付先>
〒167-0041 東京都杉並区善福寺2-7-15
チャイルド・ファンド・ジャパン ハガキ係

「書き損じハガキ」募集キャンペーンのチラシがあります。ご希望の方は募金グループまでご連絡ください。<電話>03-3399-8123

お知らせ 領収証の発送が完了しました

2013年にご寄付いただいた分の領収証の発送が完了いたしました。(ご寄付ごとに領収証を送付している分を除きます)。チャイルド・ファンド・ジャパンは、「認定NPO法人」に認定されており、ご支援くださる皆様には、所得税、法人税、相続税などの税制上の優遇措置を受けていただくことができます。特に個人の方がチャイルド・ファンド・ジャパンに寄付をした場合、最大で寄付金額の約40%を、所得税から控除できるようになりました。この新しい税額控方式では一般的に、これまでの所得控除方式より大きな減税効果が見込まれます。詳しくは下記をご覧ください。

<寄付金控除について>
<http://www.childfund.or.jp/other/deduction.html>
<国税庁のウェブサイト>
<http://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1263.htm>

Ch[★]ldFund
Japan

Vision Mission

チャイルド・ファンド・ジャパンは
ここに掲げるビジョン(目標)、ミッション(使命)に
基づいて活動します。

ビジョン(目標)

すべての子どもに
開かれた未来を約束する
国際社会の形成

ミッション(使命)

生かし生かされる
国際協力を通じて
子どもの権利を守る

チャイルド・ファンド・アライアンス

Ch[★]ldFund
Alliance

人種、宗教、性別、国籍を問わず世界の子どもたちに、効果的な支援活動をするためのネットワークで、子どもたちに向けたスポンサーシップ・プログラムを行う12団体から構成されています。チャイルド・ファンド・ジャパンは2005年4月に加盟しました。

スマイルズ

<チャイルド・ファンドだより SMILES> 2014年3月発行

〒167-0041 東京都杉並区善福寺2-17-5
特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン
理事長/深町正信 事務局長/小林毅
TEL. 03-3399-8123 FAX. 03-3399-0730
E-mail: childfund@childfund.or.jp
URL: <http://www.childfund.or.jp/>

<デザイン>
モスデザイン研究所
(印刷)
有限会社東西印刷

